

個人情報の取り扱いについて

小森野保育園

現在、「個人情報保護法」が施行されています。

この法律は、個人情報を取り扱う事業者に適用されるものです。今現在当園は該当しないのですが、法の趣旨を理解し、高い意識を持って職務を遂行するために、下記のとおり利用目的を公表させていただきます。

下記の内容をご一読の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

小森野保育園個人情報取扱要綱

1. 個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、氏名・生年月日・住所・その他の記述等により、特定の個人を認識することができるものを言う。
2. 当園は、入所に関する事務手続き、又は継続通園に関する事務手続きを行うために、家庭状況調査書・勤務証明書等により、利用者の個人情報を取得することができる。
3. 当園は、児童の不意の怪我・疾病に備えるため、健康保険証・乳児医療証等の番号、並びに複写物等を預かることにより、利用者の個人情報を取得することができる。
4. 当園は、児童の日々の状態を把握するため、出席簿・連絡帳などにより、利用者の個人情報を取得することができる。
5. 当園は、児童福祉の精神に基づいた保育事業を遂行するため、取得した名前・生年月日・健康状態等の個人情報について、保育園の範囲内で利用することができる。
6. 個人情報を園外で使用する可能性がある場合、保護者へ確認の後、同意が得られた場合に限り使用することができる。
7. 以下の項目に該当する場合、当園は事業目的の範囲を超えて、取得した個人情報を利用することができる。
 - 1) 裁判所や警察、児童相談所等の公的機関から、法律に基づく開示の請求を受けた場合。
 - 2) 当該本人の行為が公共の利益に反し、当園又は他の利用者の権利、財産等を保護する為、特に必要と認められる場合。
 - 3) 人の生命、身体及び財産等に差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合。

以上

補足

保育園における名前の呼び方や、個人情報などに関し、特別な配慮を必要とする場合には、園長又は副園長、主任保育士までご相談ください。